

高齢者等の異変を発見した場合・・・

< 見守り支援フロー図 >

① 高齢者等の異変を発見

異変の具体例

- 本人が支援を求めている。
- 最近、姿を見かけなくなった（会合、買物、お茶のみ）。
- カーテンの開閉が行われていない。
- 電気の点灯・消灯が行われていない。
- 新聞や郵便物が溜まっている。
- 洗濯物が干したままになっている。
- 言動が少し変だ、片づけができなくなっている。
- 支払いやおつりの計算ができない。
- 高級布団や健康食品などが必要以上にある。
- 高齢者を怒鳴る声や高齢者の悲鳴が聞こえる。
- 居住部屋、住居が非衛生的になっている。
- 極端に痩せてきている。 等



② 福祉事務所や地域包括支援センターに連絡



③ 連絡を受けた地域包括支援センターが高齢者にあったサービスの調整等支援実施



④ ネットワークチームによる支援、見守り等の継続

